

# 和歌山県における5歳児健康診査の実施状況と課題 — 県内市町村公式情報に基づく記載状況の横断的分析 — Current Status and Challenges of Health Checkups for Five-Year-Old Children in Wakayama Prefecture: A Cross-Sectional Analysis of the Description Status Based on Official Information from Municipalities in the Prefecture

岩田 智和<sup>※1</sup>

※1 和歌山県立仙溪学園・わかやま子ども学総合研究センター特別研究会員

本研究では、和歌山県内全30市町村を対象に、公式ホームページにおける5歳児健康診査の記載状況を調査した。その結果、5歳児健康診査の実施が確認できたのは2市町村(6.7%)にとどまり、県内での普及は限定的であることが明らかとなった。背景として、任意事業であることや人的・財政的制約にくわえ、小規模自治体や山間部を多く含む地域特性が影響していると考えられる。5歳児健康診査の重要性を踏まえると、今後は県と市町村が連携し、県内全域で5歳児健康診査体制の整備を進めていくことが求められる。

キーワード : 5歳児健康診査、乳幼児健康診査、市町村公式ホームページ、横断的分析、和歌山県

## 1 問題と目的

日本における乳幼児への健康診査(以下、「健診」という)は、母子保健法に基づき実施され、乳幼児の心身の発達状況の把握および健康の保持・増進を図るとともに、保護者への子育て支援や保健指導を目的としている。

現在、全国の市区町村が実施する法定義務健診(同法第12条)は、①満1歳6か月から満2歳未満の幼児を対象とした健診(以下、「1歳6か月児健診」という)<sup>1)</sup>と、②満3歳を越え満4歳に達しない幼児への健診(以下、「3歳児健診」という)<sup>2)</sup>の二つである。また、同法第13条に基づく任意の乳幼児健診としては、3か月から6か月児健診や9か月から11か月児健診などがあり、これらについては地方交付税措置が講じられている(栗嶋・吉川・木庭 2024)。このため、国の指針などに基づき、多くの市区町村において各自自治体の判断により、これらの任意健診が実施されている(こども家庭庁 2025a)。

一方、これらの健診は主に乳幼児期前半に集中しており、3歳児健診以降、小学校入学前年度に実施される就学時健

康診断(以下、「就学時健診」という)<sup>3)</sup>までの約3年間は、子どもの発達を継続的・包括的に観察・評価する公的な健診体制が十分に整備されているとは言い難い。このため、3歳児健診以降から就学時健診までの期間において、発達上の課題や支援ニーズを早期に把握する仕組みの必要性が指摘されている(永光 2024a)。

制度的な健診とは別に、3歳児健診以降から就学前までの期間には、多くの子どもが保育所や幼稚園などに所属している。そのため、保育士や幼稚園教諭などの専門職により、言語面や行動面、対人関係、社会性といった発達状況の把握や知的障害・発達障害の早期発見、さらには親子関係や家庭環境の把握が行われる場合も多い。しかし、これらは保育所や幼稚園などの現場における日常的な観察や評価に基づくものであり、健診として制度的に実施される公的な評価とは、位置づけや機能が異なる。そのため、公的健診として、制度的に一貫して子どもの発達状況を把握する仕組みとしては十分とはいえない。くわえて、この時期は、保護者においても子育てに対する悩みや不安、育児負担感が増大しやすく、保護者や家庭の状況によっては児童虐待のリスクが顕在化することもある。このような背景か

ら、3歳児健診から就学時健診までの期間においては、子どもの発達上の課題のみならず、家庭に対する支援の必要性を含めて早期に把握し、適切な支援につなげるための健診体制および発達支援体制の構築が求められている（鳥居2025、星野2025）。

このような状況のなか、2023年12月にこども・子育て支援の強化策を盛り込んだ「こども未来戦略」が閣議決定されるとともに、2024年度から2026年度までの3年間に集中的に取り組む具体的政策として「こども・子育て支援加速化プラン」が示された。そのなかで、妊娠期からの切れ目ない支援の拡充を目的とした施策の一つとして、1か月児健診および5歳児健診の全国展開および早期推進が掲げられた（内閣官房2023）。さらに、同年12月には、こども家庭庁（2023a）により「母子保健医療対策総合支援事業（令和5年度補正予算分）の実施について」が通知され、1か月児健診および5歳児健診は、国庫補助事業として具体的に位置づけられた。その一方で、現在のところ1か月児健診および5歳児健診は義務健診ではないため、実施の有無は各市区町村の判断に委ねられている。このような制度的背景のもと、和歌山県内の市町村が、住民に対して5歳児健診をどのように位置づけ、情報発信しているのかについては、実施の有無を含め十分な現状把握がなされてこなかった。

そこで本研究では、和歌山県内の市町村における5歳児健診の現状を把握し、その位置づけや体制上の課題を整理するとともに、幼児期後半における発達支援体制のあり方について検討することを目的とする。本研究は、その基礎的資料として、各市町村の公式ホームページ（以下、「HP」という）における5歳児健診の記載状況を調査した。なお、本研究では、幼児期後半における発達状況の把握と支援体制の検討に焦点を当てるため、同時に全国展開が進められている1か月児健診については対象とせず、5歳児健診のみを調査研究の対象とした。

## 2 方法

### 2.1 調査対象・調査方法

本研究では、和歌山県内の全30市町村（9市、20町、1村）を対象に、インターネット上で公開されている各市町村の公式HPに掲載された乳幼児健診に関する情報を基に、

HP上における5歳児健診の記載の有無について調査を行った。あわせて、各市町村の人口規模についても把握し、記載状況を整理する際の補足情報とした。市町村人口は、和歌山県人口調査（和歌山県2025）を用いた。

### 2.2 調査期間・データ保存

調査は、2025年12月1日から2026年1月4日の期間に実施した。調査期間終了日の2026年1月4日には、最終確認として県内全30市町村の公式HPについて内容の再確認を行い、その時点の情報を分析対象とした。なお、公式HPは随時更新されるため、分析に用いた情報については取得日を記録したうえで、PDFファイルとして保存した。

### 2.3 分析方法

収集したデータについて、調査期間終了時点における5歳児健診に関する公式HP上の記載の有無を指標として、市町村間で横断的に比較・整理した。

本研究では、各市町村の公式HPにおいて「5歳児健康診査」または「5歳児健診」の語句が明示的に記載されている場合を「実施あり」とした。この際、医師の診察の有無や評価項目など、健診内容の詳細が不明であっても、文字情報として5歳児健診の実施が明示されている場合には、「実施あり」として扱った。一方、公式HP上に5歳児健診に関する記載が確認できない場合、あるいは実施の有無を判断できる情報が掲載されていない場合は、「実施の記載なし」と分類した。

### 2.4 倫理的配慮

本研究は、インターネット上で公開されている情報のみを用いる研究であるため、研究倫理委員会審査の対象外と判断した。ただし、本研究にあたっては、和歌山信愛大学研究倫理規程を遵守した。

## 3 結果

和歌山県内全30市町村の公式HPにおける5歳児健診の記載状況および人口規模を表1に示す。

5歳児健診について「実施あり」と分類した自治体は2市町村（6.7%）であり、残る28市町村（93.3%）は「実施の記載なし」と分類した。「実施あり」としたのは田辺市と

湯浅町の2市町村であり、いずれも公式HP上に「5歳児健康診査」などの語句の記載が確認された。

表1 和歌山県内市町村の公式HPにおける5歳児健診の記載状況

行政区分	市町村	人口※1 (単位:人)	5歳児健診※2
市	和歌山市	342,650	実施の記載なし
	海南市	44,872	実施の記載なし
	橋本市	57,497	実施の記載なし
	有田市	24,225	実施の記載なし
	御坊市	21,605	実施の記載なし
	田辺市	64,546	実施あり
	新宮市	24,823	実施の記載なし
	紀の川市	56,282	実施の記載なし
	岩出市	53,755	実施の記載なし
海草郡	紀美野町	7,335	実施の記載なし
伊都郡	かつらぎ町	14,753	実施の記載なし
	九度山町	3,474	実施の記載なし
	高野町	2,645	実施の記載なし
有田郡	湯浅町	10,082	実施あり
	広川町	6,268	実施の記載なし
	有田川町	23,930	実施の記載なし
日高郡	美浜町	6,137	実施の記載なし
	日高町	7,694	実施の記載なし
	由良町	4,768	実施の記載なし
	印南町	7,178	実施の記載なし
	みなべ町	10,875	実施の記載なし
	日高川町	8,355	実施の記載なし
西牟婁郡	白浜町	18,923	実施の記載なし
	上富田町	15,268	実施の記載なし
	すさみ町	3,281	実施の記載なし
東牟婁郡	那智勝浦町	12,816	実施の記載なし
	太地町	2,583	実施の記載なし
	古座川町	2,170	実施の記載なし
	北山村	348	実施の記載なし
	串本町	13,221	実施の記載なし

※1 2025年4月1日現在 (和歌山県 2025)

※2 「実施あり/実施の記載なし」は、各市町村公式HPにおいて「5歳児健康診査」「5歳児健診」の名称で実施が明記されているか否かに基づく

## 4 考察

### 4.1 和歌山県における5歳児健診の実施状況

本調査の結果、和歌山県内全30市町村のうち、公式HP上で5歳児健診の実施が確認できたのは、2市町村(6.7%)にとどまり、残る28市町村(93.3%)では実施に関する記載は確認できなかった。このことから、少なくとも公式HP上の公開情報に基づく限り、県内において5歳児健診を実施している自治体はごく少数であることが明らかとなった。

こうした状況は和歌山県に特有のものではなく、全国的にも同様の傾向がみられている。こども家庭庁が公表した

「令和5年度母子保健事業の実施状況(市区町村)」(こども家庭庁 2025a)によれば、全国1,741市区町村のうち、5歳児健診を実施しているのは、246市町村(14.1%)にとどまっている。このような状況の背景には、制度運用や実施体制に関する課題があると考えられる。永光ら(2025)の全国調査によれば、5歳児健診の未実施自治体が実施にあたって必要としている情報として、医師の診察内容や健診の具体的な流れ、フォローアップ体制、医師確保の方法などを求めており、制度運用や人的体制に関する課題が自治体間で共通してみられることがうかがわれる。

このような全国的な状況を踏まえると、県内市町村の多くで5歳児健診が実施されていなかった背景には、各自治体の判断や方針だけでなく、5歳児健診が法定義務健診ではなく任意事業として位置づけられていることが大きく影響していると考えられる。実施の可否が各自治体の判断に委ねられるなかで、財政状況や人的体制の整備状況に左右されやすい構造にある。特に、5歳児健診の実施には小児科医師や公認心理師・臨床心理士などの専門職の確保が必要不可欠であるが、和歌山県では医療・福祉分野の専門職が都市部に比べて少なく、紀北以南の人口規模の小さい地域ではその確保がより困難となる。また、自治体単独での財源確保も難しく、継続的な健診の実施は大きな負担となる。このため、和歌山県は5歳児健診を制度として定着させるうえで構造的に不利な条件を抱えており、都市部とは異なる地域的背景を踏まえて検討する必要がある。

### 4.2 公式HP上の記載・情報提供のあり方

こども家庭庁のサポートを受けて開設されたWebサイト「5歳児健診ポータル」(永光 2024b)<sup>4)</sup>には、和歌山県内の海南市、御坊市、湯浅町の3市町村における5歳児健診の取り組み内容が掲載されている。なお、同ポータルは、母子保健衛生費国庫補助金を活用して健診を実施している自治体を中心に整理された情報である。

一方、本研究において県内市町村公式HPを調査した結果、5歳児健診の実施が確認できた自治体は、田辺市および湯浅町の2市町村であった。両者を照合すると、湯浅町のみが共通して確認された一方で、海南市および御坊市はポータルサイト上では実施とされているものの、公式HP上では確認することができなかった。また、田辺市については公式HP上では実施が確認されたが、ポータルサイトには掲載されていなかった。

このように、国レベルで提供される情報と自治体公式HP上の情報との間には差異がみられ、参照する情報源によって5歳児健診の実施状況に関する認識が異なり得る状況にあった。さらに、筆者が公式HPを確認する過程においても、乳幼児健診全般の実施状況が住民の立場からは把握しづらい自治体のみられた。具体的には、乳幼児健診の年間予定表を公式HP上に掲載している自治体は半数程度にとどまり、また、健診に関する情報がサイト内で複数のページに分散して配置されている自治体も少なくなかった。くわえて、内容に大きな変更がない場合には、更新年月が数年前から更新されていない自治体もみられた。

このような状況を踏まえると、公式HP上で5歳児健診の記載が確認できなかった自治体においても、実際には5歳児健診が実施されている可能性は否定できない。しかしながら、それらが5歳児健診として明確に整理され、情報提供されていない場合、住民にとって制度の存在や内容を十分に把握することが困難となるだけでなく、医療や保健、福祉、教育などの関係機関や専門職にとっても、地域における支援体制や役割分担を把握しにくい状況が生じる。

本研究では、市町村公式HPにおける記載状況をもとに、5歳児健診の実施状況を把握した。この方法は、住民が情報を得やすいインターネット上の媒体を対象とすることで、制度に関する情報の分かりやすさを住民の視点から捉えられる点に意義がある。一方で、自治体の広報誌や関連資料、保護者宛ての個別通知など、公式HP以外の情報提供手段までは把握できていないという限界もある。ただし、公式HPに5歳児健診に関する情報が記載されていない状況は、少なくともインターネット上において、制度に関する情報が十分に整理・発信されていない可能性がうかがわれる。

発達や養育に不安を抱える保護者が自治体HPを通じて支援に関する情報を得ようとする傾向を踏まえると、こうした情報発信の不足は、必要な支援につながりにくい状況を生じさせる一因となり得る。そのため、公式HP上において、5歳児健診を含む乳幼児健診全体の情報が住民にとって把握しやすいものとなるように、情報の整理や提示方法について改めて検討することが重要と考える。

#### 4.3 幼児期後半の課題と5歳児健診の意義

こども家庭庁(2025b)がまとめた2023年度の乳幼児健康診査問診回答状況によると、子どもに対して育てにくさを感じる保護者の割合(「いつも感じる」と「時々感じる」

の合計)は、全国平均では3・4か月児10.6%、1歳6か月児18.8%、3歳児29.8%と子どもの年齢が上がるにつれて増加している。和歌山県においても同様の傾向がみられ、3・4か月児14.2%、1歳6か月児29.6%、3歳児38.4%と段階的に増加している。特に全国平均と比較すると、和歌山県では1歳6か月児で10.8ポイント、3歳児で8.6ポイント上まわり、乳児期後半から幼児期にかけて保護者の養育困難感が相対的に高い水準にある。

このような保護者の養育困難感の蓄積は、心理的負担の増大や不適切な養育のリスクを高め、児童虐待の発生とも関連する可能性がある。このような状況を踏まえると、3歳児健診以降から就学時健診までの期間は、制度的に位置づけられた定期的な健診機会が設定されておらず、子どもの発達や養育状況を自治体が制度的にも継続的にも把握しにくい時期といえる。また、幼児期後半においては、保育所・幼稚園・認定こども園のいずれにも所属していない子どもが一定数存在し、日常的な集団の場を通じた把握が困難となる場合がある。株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所(2023)によると、2019年度の年齢別利用状況に基づく推計では、こうした未就園児の割合は、3歳で3.5%(約3.3万人)、4歳で0.2%(約0.2万人)、5歳で1.9%(約1.9万人)とされている。ただし、これらの未就園児のなかには、企業主導型保育事業や認可外保育施設を利用している子どもも含まれているため、実際の未就園児の割合はこれより低い可能性がある点に留意が必要である。

さらに、文部科学省が2022年に実施した全国の公立小学校・中学校・高等学校の通常学級に在籍する児童生徒を対象とした調査によれば、学習面または行動面で著しい困難を示す小・中学生の割合は8.8%で、2012年調査時の6.5%から2.3%増加している(文部科学省2012/2022)。特に小学校1年生では12.0%と高く、就学直後の段階で支援を必要とする子どもが一定数存在していることが明らかとなっている(文部科学省2022)。

このような背景から、5歳児健診は、幼児期後半に顕在化しやすい発達障害や軽度の知的障害に関連する特性や傾向がみられる子ども、ならびに発達面・生活面で配慮や支援を必要とする境界域の子どもを把握するとともに、生活習慣や養育状況を含めて子どもと家庭を多面的に把握する重要な機会である(小枝2025)。こうした多面的な把握を補助する手段の一つとして、5歳児健診では健康診査票および問診票が作成されており(こども家庭庁2023b)、そ

の構成や主な確認項目については、巻末付録に参考資料として示している。

5歳児健診の目的は、「幼児期において幼児の言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期であり、保健、医療、福祉による対応の有無が、その後の成長・発達に影響を及ぼす時期である5歳児に対して健康診査を行い、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図ること」(こども家庭庁 2023a)とされている。なお、5歳児健診に関する基本的な考え方や実施内容については、近年、「5歳児健康診査マニュアル」(永光 2024c)において整理されている。このように、5歳児健診の実施は、子どもと家庭の状況を多面的に把握するだけでなく、その情報を基盤として幼児期後半における包括的な支援体制の整備や関係機関連携を促進する重要な契機になるといえる。

#### 4.4 幼児期後半における発達支援体制の構築に向けて

5歳児健診は、発達上の課題や行動面の困難さを把握する機会であると同時に、健診後の支援体制構築や関係機関連携を進めていくうえで重要な役割を担うものと考えられる。永光ら(2025)が実施した全国市町村調査によれば、5歳児健診を実施している自治体では、健診後に多職種カンファレンスを実施している割合が94.5%と極めて高く、医師や保健師、心理職、保育・教育関係者などが子どもの発達課題について共有・検討する体制が多く自治体で整えられている。また、健診結果や支援方針に関する情報を保育所や幼稚園などと共有している自治体の割合も87.5%に上っており、家庭内の課題把握にとどまらず、集団生活の場である保育・教育現場と連動した支援へとつながっている実態が明らかとなっている。

さらに、5歳児健診は、発達面の評価にとどまらず、弱視や難聴といった感覚器の問題を把握する機会としても重要である。弱視や難聴については、幼児期に見逃されやすい側面もあるため、健診を通じた早期発見と適切な対応が必要不可欠となる。特に視機能は乳幼児期に急速に発達し、6歳から8歳頃に感受性が低下することから、弱視の早期発見・早期治療が求められる。弱視は、3歳児健診による早期介入が理想とされる一方で、精密検査の未受診や見逃しにより、就学時健診や就学後に発見される例も少なくない(柏井 2025)。また、先天性難聴の早期診断が進む

一方で、後天性難聴や軽度難聴は見逃されることがある。難聴や言語発達の遅れは、コミュニケーション能力のみならず社会性の発達にも影響を及ぼすが、就学後は専門的支援を受ける機会が相対的に少なくなる(守本 2025)。そのため、5歳児健診は就学前に弱視や難聴、言語発達の遅れを把握し、適切な治療・支援につなぐ数少ない機会の一つとなる。

こうした5歳児健診の意義を踏まえると、その実施や位置づけは、個々の市町村の取り組みだけで完結するものではなく、県内全体の市町村が5歳児健診の実施に向けて取り組むことが重要といえる。政府の「成育医療等基本方針」では、子どもの成育段階に応じた切れ目のない支援体制の構築を掲げ、都道府県は市町村と連携して施策が途切れなく提供されるよう支援するとともに、管内の関係機関と協議・連携を図り広域的な調整を行い、市町村への情報提供や技術支援、相談支援体制の整備などを担うことが求められている(厚生労働省 2022)。

和歌山県においても、県内市町村の5歳児健診の実施状況や情報提供のあり方を把握し、県内の地域特性や課題を踏まえつつ、市町村と連携して県内全域への5歳児健診の導入を図っていくことが重要と考える。特に、人口規模の小さい自治体や山間部・へき地などでは、健診体制の整備や専門職の確保が困難なため、県として情報の集約や支援体制の調整を行い、各市町村の取り組みを支援する必要がある。こうした取り組みにより、県内のどの地域でも5歳児健診を提供できる体制が整えられ、子どもと家庭への包括的支援体制の構築につながると考える。

## 5 結論

本研究では、和歌山県内全30市町村を対象に、公式HP上の情報を用いて5歳児健診の記載状況を分析した。その結果、5歳児健診の実施を明示している自治体は一部にとどまり、公式HP上の情報に基づく限り、県内において5歳児健診が広く普及しているとは言い難い状況が示唆された。このような状況の背景には、5歳児健診が任意事業であることにくわえ、人的・財政的制約や専門職の地域偏在といった要因が影響している可能性がある。特に小規模自治体や山間部・へき地を多く抱える和歌山県では、健診体制の整備や専門職の確保に困難さが伴う。また、乳幼児健診全般に関する情報の整理や発信方法が自治体ごとに異なることは、制度の周知や保護者が健診の意義・内容を理解

することにも影響を及ぼしていると考えられる。

このような状況を踏まえると、5歳児健診の実施を各市町村の判断のみに委ねるのではなく、県が市町村と連携して体制整備や支援調整を行うことが重要である。5歳児健診は、発達上の課題や感覚器（弱視・難聴など）の問題を把握し、就学前の早期支援につなげる重要な機会である。さらに、健診後の多職種カンファレンスや保育・教育現場との情報共有により、家庭内だけでなく集団生活の場での支援につなげる体制の構築が可能である。このことから、県として県内の地域特性や課題を踏まえつつ、情報集約や技術支援、関係機関連携を通じて市町村の取り組みを支援し、県内全域で5歳児健診の提供と包括的な発達支援を推進することが求められる。こうした取り組みが、幼児期後半における子どもの発達支援や家庭への子育て支援の充実につながっていくと考える。

本研究は公式HPに掲載された情報に基づく分析であり、実際の5歳児健診体制や運用状況を直接把握したものではないという点に限界がある。今後、県内市町村へのアンケート調査やヒアリング調査を通じて、実施自治体の具体的な体制や運用上の工夫、未実施自治体が抱える課題を明らかにしていきたい。

## 註

- 1) 1歳6か月児健診の項目（母子保健法施行規則第2条1項）：1.身体発育状況、2.栄養状態、3.脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無、4.皮膚の疾病の有無、5.歯及び口腔の疾病及び異常の有無、6.四肢運動障害の有無、7.精神発達の状況、8.言語障害の有無、9.予防接種の実施状況、10.育児上問題となる事項、11.その他の疾病及び異常の有無。
- 2) 3歳児健診の項目（母子保健法施行規則第2条2項）：1.身体発育状況、2.栄養状態、3.脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無、4.皮膚の疾病の有無、5.眼の疾病及び異常の有無、6.耳、鼻及び咽頭の疾病及び異常の有無、7.歯及び口腔の疾病及び異常の有無、8.四肢運動障害の有無、9.精神発達の状況、10.言語障害の有無、11.予防接種の実施状況、12.育児上問題となる事項、13.その他の疾病及び異常の有無。
- 3) 学校保健安全法第11条「市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会は、学校教育法第十七条第一項の規

定により翌学年の初めから同項に規定する学校に就学させるべき者で、当該市町村の区域内に住所を有するものの就学に当たつて、その健康診断を行わなければならない」に基づき実施。

- 4) 「5歳児健診ポータル」は、令和6年度こども家庭科学研究費補助金 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業「こどもの健やかな成長・発達のためのバイオサイコソシヤルの観点（身体的・精神的・社会的な観点）からの切れ目のない支援の推進のための研究」（研究代表者：永光信一郎 福岡大学医学部小児科 主任教授）により作成され、こども家庭庁がサポートしているWebサイト。

## 引用文献

- 柏井真理子（2025）「特集 いま話題の5歳児健康診査を詳しく学ぶ 弱視の発見について」『小児内科』第57巻 第5号 pp.643-646 東京医学
- 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所（2023）「未就園児等の把握、支援のためのアウトリーチの在り方に関する調査研究報告書」こども家庭庁委託調査  
[https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/0b325468-5373-4973-be49-f5f1535fdb1d/59cc933e/20230329\\_councils\\_mishuuenji\\_zentai\\_01.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/0b325468-5373-4973-be49-f5f1535fdb1d/59cc933e/20230329_councils_mishuuenji_zentai_01.pdf) 2026年1月4日閲覧
- 栗嶋クララ・吉川裕貴・木庭愛（2024）「特集 乳幼児健診の意義と保健師の関わり 乳幼児健診の実施状況と今後のさらなる推進に向けた施策」『保健師ジャーナル』第80巻 第5号 pp.366-371 医学書院
- 厚生労働省（2022）「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本方針」（令和4年2月15日閣議決定、令和5年3月一部変更）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/11908000/001076349.pdf> 2026年1月4日閲覧
- 小枝達也（2025）「特集 みんなで取り組む5歳児健診 5歳児健診いままで、これから」『チャイルドヘルス』Vol.28 No.3 pp.6-10 診断と治療社
- こども家庭庁（2023a）「母子保健医療対策総合支援事業

- (令和5年度補正予算分)の実施について」(令和5年12月28日付こ成母発第375号こども家庭庁成育局長通知)  
[https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/4dfcd1bb-0eda-4838-9ea6-778ba380f04c/43912a46/20240105\\_policies\\_boshihoken\\_tsuuchi\\_2023\\_69.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/4dfcd1bb-0eda-4838-9ea6-778ba380f04c/43912a46/20240105_policies_boshihoken_tsuuchi_2023_69.pdf) 2026年1月4日閲覧
- こども家庭庁(2023b) 「1か月児及び5歳児健康診査支援事業について」(令和5年12月28日こども家庭庁母子保健課事務連絡)  
[https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/4dfcd1bb-0eda-4838-9ea6-778ba380f04c/f5fc5951/20240105\\_policies\\_boshihoken\\_tsuuchi\\_2023\\_74.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/4dfcd1bb-0eda-4838-9ea6-778ba380f04c/f5fc5951/20240105_policies_boshihoken_tsuuchi_2023_74.pdf) 2026年1月4日閲覧
- こども家庭庁(2025a) 「令和5年度 母子保健事業の実施状況(市区町村)」  
[https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/5c98dd59-0aed-4295-81d1-a78accd39b46/242fea35/20250326\\_press\\_5c98dd59-0aed-4295-81d1-a78accd39b46\\_01.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/5c98dd59-0aed-4295-81d1-a78accd39b46/242fea35/20250326_press_5c98dd59-0aed-4295-81d1-a78accd39b46_01.pdf) 2026年1月4日閲覧
- こども家庭庁(2025b) 「令和5年度 乳幼児健康診査問診回答状況(全国)」  
[https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/5c98dd59-0aed-4295-81d1-a78accd39b46/e558d33f/20250610\\_press\\_5c98dd59-0aed-4295-81d1-a78accd39b46\\_03.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/5c98dd59-0aed-4295-81d1-a78accd39b46/e558d33f/20250610_press_5c98dd59-0aed-4295-81d1-a78accd39b46_03.pdf) 2026年1月4日閲覧
- 鳥居深雪(2025) 「特集 いま話題の5歳児健康診査を詳しく学ぶ 5歳児健診を子どもの支援に活かすー教育との連携:就学相談・教育相談の実例ー」『小児内科』第57巻 第5号 pp.701-704 東京医学
- 内閣官房(2023) 「こども未来戦略 ～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～ 令和5年12月22日」  
[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo\\_mirai/pdf/kakugikettei\\_20231222.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_mirai/pdf/kakugikettei_20231222.pdf) 2026年1月4日閲覧
- 永光信一郎(2024a) 「特集 乳幼児健診の意義と保健師の関わり 5歳児健診の実施方法および問診等のポイント」『保健師ジャーナル』第80巻 第5号 pp.378-384 医学書院
- 永光信一郎(2024b) 「5歳児健診ポータル」令和6年度こども家庭科学研究費補助金 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業 こどもの健やかな成長・発達のためのバイオサイコソシヤルの観点(身体的・精神的・社会的な観点)からの切れ目のない支援の推進のための研究  
<https://gosaiji-kenshin.com/> 2026年1月4日閲覧
- 永光信一郎(2024c) 「5歳児健康診査マニュアル(改訂版)」令和6年度～8年度こども家庭科学研究費補助金成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業 こどもの健やかな成長・発達のためのバイオサイコソシヤルの観点(身体的・精神的・社会的な観点)からの切れ目のない支援の推進のための研究  
[https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/d0eb1a48-cf1d-4f57-ac60-e55f28a5ab22/14e1ac4e/20251125\\_policies\\_boshihoken\\_nyuyojikenshin\\_23.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/d0eb1a48-cf1d-4f57-ac60-e55f28a5ab22/14e1ac4e/20251125_policies_boshihoken_nyuyojikenshin_23.pdf) 2026年1月4日閲覧
- 永光信一郎・小枝達也・小倉加恵子・前垣義弘・山口忍・三牧正和・岡田あゆみ・子吉知恵美・内村直尚・榊原秀也・松浦賢長・野邑健二・杉浦至郎・井上建・斉藤まなぶ・宮崎雅仁・板野正敬・松下享・稲光毅・岡明(2025) 「5歳児健診の全国展開に向けた自治体の課題に関するアンケート」『日本小児科学会雑誌』第129巻 第9号 pp.1157-1164
- 星野崇啓(2025) 「特集 いま話題の5歳児健康診査を詳しく学ぶ 不適切養育(虐待)・要支援家庭への対応ー不適切な養育を疑うポイント・行政のかかわりについてー」『小児内科』第57巻 第5号 pp.705-708 東京医学
- 守本倫子(2025) 「特集 いま話題の5歳児健康診査を詳しく学ぶ 耳鼻咽喉科ー難聴に気づくポイントとその対応ー」『小児内科』第57巻 第5号 pp.647-650 東京医学
- 文部科学省(2012) 「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生

徒に関する調査結果について」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/material/\\_icsFiles/afieldfile/2012/12/10/1328729\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/_icsFiles/afieldfile/2012/12/10/1328729_01.pdf) 2026年1月4日閲覧

文部科学省 (2022) 「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」

[https://www.mext.go.jp/content/20230524-mext-tokubetu01-000026255\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230524-mext-tokubetu01-000026255_01.pdf) 2026年1月4日閲覧

和歌山県 (2025) 「和歌山県の推計人口 (令和7年4月1日現在)」

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/020300/suikei/d00220075.html> 2026年1月4日閲覧

付録 こども家庭庁が示す「5歳児健康診査票」および「5歳児健康診査問診票」

出典：こども家庭庁「1か月児及び5歳児健康診査支援事業について」  
(令和5年12月28日こども家庭庁母子保健課事務連絡)別添2

5歳児健康診査票

受診日 令和 年 月 日

身体測定		身長	体重	カウプ指数	肥満度	
		cm	kg		%	
診 察 所 見	1 身体的発育異常				6 情緒・行動	ア 情緒の問題(不安・恐れ等) イ 行為の問題(かんしゃく等) ウ 多動/不注意 エ 仲間関係の問題
	2 運動機能異常	粗大運動・微細運動等 無・有			7 こどもの遊び	外遊び等の体を使う遊び 適切・不適切
	3 感覚器・その他の異常	ア 目の異常(眼位・視力等) イ 耳の異常(聞こえにくい) ウ 発音不明瞭 エ その他(いびき・無呼吸等)				
	4 皮膚の異常	ア 湿疹/アトピー性皮膚炎/あざ イ その他			8 生活習慣	ア 食事の問題 イ 歯磨きの問題 ウ 排便の問題
	5 理解に関する課題	しりとり・ピロんけん等 無・有				
判定	1 異常なし [医療] 2 既医療 3 要紹介(要精密・要治療) [福祉等] 4 既療育 5 要経過観察					
紹介先						
診査医名						
育児環境等	1 メディア視聴の問題 2 睡眠に関する問題 3 事故予防に関する問題 4 養育環境			ア 子育ての不安・疲弊 イ 適度のしつけ・不適切な関わり	5 健康の社会的決定要因	ア 経済的困窮 イ 家族内の関係 ウ 家族内不和 エ その他
心配事	無・有( )					
子育て支援の必要性の判定	1 特に問題なし 2 保健師による支援が必要 3 その他の支援が必要( )					
判定者						
記事(要紹介となった場合の結果等)						

5歳児健康診査問診票

※問診票は、幸にお子さんの世話をなさっている方が記入してください。

現 在 の 健 康 状 況	1 3歳児健康診査で異常等を指摘されましたか。	(はい/いいえ)
	2 前の診問で「はい」と回答した人に対して、)医療機関で精査や治療等を受けましたか。	(はい/いいえ)
	3 片足で5秒以上、立つことができますか。	(はい/いいえ)
	4 ボタンのかけはずしができますか。	(はい/いいえ)
	5 お手本を見て四角が書けますか。	(はい/いいえ)
日 常 の 発 音	6 はっきりした発音で話ができますか。(カ行・サ行がタ行に置き換わったり、不明瞭な発音がありませんか。)	(はい/いいえ)
	7 目のことで気になる症状はありますか。	(はい/いいえ)
	8 聞き間違いが多いですか。	(はい/いいえ)
	9 しりとりができますか。	(はい/いいえ)
精 神 状 況	10 じゃんけんの勝ち負けがわかりますか。	(はい/いいえ)
	11 言葉で自分の要求や気持ちを表し、会話をすることがうまくできますか。	(はい/いいえ)
	12 カットなったり、かんしゃくをおこしたりする事がよくありますか。	(はい/いいえ)
	13 注意しても全く聞かないですか。	(はい/いいえ)
情 緒 ・ 行 動	14 長い時間でも、落ち着いてじっとしていることができますか。	(はい/いいえ)
	15 すぐに気が散りやすく、注意を集中できないですか。	(はい/いいえ)
	16 順番を待つことが出来ますか。	(はい/いいえ)
	17 ルールに従って遊ぶことが苦手ですか。	(はい/いいえ)
	18 生活や遊びの中で特定の物や動作にこだわりが強いと感じますか。	(はい/いいえ)
	19 集団生活では、友達と一緒に遊んだり、行動することができますか。	(はい/いいえ)
	20 自分からすすんでよく他人を手伝いますか。(親・先生・子どもたちなど)	(はい/いいえ)
	21 頭がいたい、お腹がいたい、気持ち悪いなどと、よく訴えますか。	(はい/いいえ)
	22 一人でいるのが好きで、一人で遊ぶことが多いですか。	(はい/いいえ)
	23 友達と協力しあう遊びができますか。(砂で一つの山を作るなど)	(はい/いいえ)
生 活 習 慣	24 外で体を動かす遊びをしますか。	(はい/いいえ)
	25 朝食を毎日食べますか。	(はい/いいえ)
	26 ふだん大人を含む家族と一緒に食事を食べますか。	(はい/いいえ)
	27 保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。	(仕上げ磨きをしている(こどもが磨いた後、保護者が仕上げ磨きをしている)・ こどもが自分で磨かずに、保護者だけで磨いている・ こどもだけで磨いている・こどもも保護者も磨いていない)
	28 うんちをひとりでしますか。	(はい/いいえ)
	29 5歳になる前までに受ける予防接種は終了していますか。	(はい/いいえ)
	30 テレビやスマートフォンなどを長時間見せないようにしていますか。	(はい/いいえ)
	31 寝る直前にテレビや動画を観ますか。	(はい/いいえ)
	32 お子さんの睡眠で困っていることがありますか。	(はい/いいえ)
	33 現在、お子さんのお母さんは喫煙をしていますか。	(なし/あり(1日_本))
親 (主 な 養 育 者 ) や 子 育 て の 状 況	34 現在、お子さんのお父さん(パートナー)は喫煙をしていますか。	(なし/あり(1日_本))
	35 あなたご自身の睡眠で困っていることはありますか。	(はい/いいえ)
	36 あなたはゆったりとした気分でお子さんとお過ごせる時間がありますか。	(はい/いいえ/何ともいえなし)
	37 あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	(感じない/時々感じる/いつも感じる)
	38 (前の設問で「いつも感じる」もしくは「時々感じる」と回答した人に対して、)育てにくさを感した時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	(はい/いいえ)
	39 子育てにおいて「もう無理」「誰か助けて」と感じたことはありますか。	(まったくない/ほとんどない/時々ある/いつもある)
	40 子育てについて気軽に相談できる人やサポートしてくれる人はいますか。	(はい/いいえ)
	41 この地域で、今後子育てをしていきたいですか。	(そう思う/どちらかといえばそう思う/ どちらかといえばそう思わない/そう思わない)
	42 現在の暮らしの経済的状況を総合的にみて、どう感じていますか。	(大変ゆとりがある/ややゆとりがある/普通/やや苦しい/ 大変苦しい)
	43 お子さんが大人同士のけんかや暴力を目撃することはありますか。	(はい/いいえ)
44 この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○をつけて下さい。	(しつけのし過ぎがあった・感情的に叫びた・ 乳幼児だけを家に残して外出した・ 長時間食事を与えなかった・感情的な言葉で怒鳴った・ いづれも該当しない)	
健康相談の内容		
指導内容		
特記事項		

